

平成28年度第7回役員会議事要旨

日 時 平成28年9月27日（火） 15時00分～16時00分
場 所 特別会議室
出席者 豊島学長，中島理事，田中理事，細井理事，北野理事，法橋理事
陪席者 香川副学長

平成28年度第6回（H28.7.26開催）議事要旨を承認した。

議 題

1. 鳥取大学大学院学則の一部改正

鳥取大学大学院連合農学研究科を構成する大学の組織改編等に伴い教員の所属が多様化している現状に鑑み、同研究科の教員組織にかかる規定の見直しを行うこと及びその他所要の整備を図るため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し、承認した。

<規則の一部改正>

- ・鳥取大学大学院学則
- ・鳥取大学大学院連合農学研究科規則

2. 俸給の調整額に関する細則等の一部改正

平成28年4月実施の診療報酬改定に伴い、本年10月より医学部附属病院の心疾患集中治療室（CCU）が厚生労働省告示で定める「特定集中治療室管理料」の施設基準を満たさなくなることに伴い、同治療室に勤務する看護師等に支給される俸給の調整額の支給要件を見直すこと及び当該見直しにより俸給の調整額が支給されなくなる場合に代替の手当を支給することについて定めるため、以下の規則を一部改正することについて、資料に基づき説明の後、審議し、承認した。

<規則の一部改正>

- ・鳥取大学給与細則22・俸給の調整額に関する細則
- ・鳥取大学職員給与規程

3. 鳥取大学修学支援事業基金の設置

国立大学法人等が実施する学生の修学支援に係る事業への個人寄附について、「所得控除」に加え「税額控除」が導入され、寄附者がいずれかを選択できることとなったことに伴い、本学において個人からの寄附金の獲得を推進し、もって学生の修学を一層支援するため、「鳥取大学修学支援事業基金」を新設すること及びこのことに関して以下の規則を整備することについて、資料に基づき説明の後、審議し、承認した。

<規則の制定等>

- ・鳥取大学修学支援事業基金規則（制定）
- ・鳥取大学大学教育支援機構規則（一部改正）

報 告

1. 副学長の業務分担

岸田副学長（新事業推進担当）から平成28年9月30日をもって副学長の職を辞任したい旨の申し出があり、これを受理・承認したこと、及びこのことに伴い、副学長（新事業推進担当）の業務について、当分の間、田中理事（研究担当）が兼務することとなった旨、報告があった。

2. 地域学部，農学部及び持続性社会創生科学研究科の改組
文部科学省に再提出した地域学部，農学部及び持続性社会創生科学研究科の改組にかかる事前伺いについて，平成28年8月15日付け事務連絡「事前伺いの結果について」により，設置報告書の提出による設置が可能となったこと，及びこれを受けて8月下旬に設置報告書を文部科学省に提出・受理されたため，学生募集活動を開始した旨，資料に基づき報告があった。
3. 平成29年度概算要求等
文部科学省から財務省に提出された平成29年度概算要求事項の概要及び本学分の概算要求額等について，資料に基づき報告があった。
4. 平成27事業年度財務諸表の承認
平成27事業年度財務諸表について平成28年6月28日付けで文部科学大臣の承認が得られた旨，資料に基づき報告があった。
5. 医学部附属病院月次報告及び診療実績（6～7月分）
医学部附属病院月次報告及び診療実績（6～7月分）について，資料に基づき報告があった。
6. その他
 - ①公的研究費の不適切な使用にかかる調査の中間報告
公的研究費の不適切な使用にかかる不正使用調査委員会の調査結果（中間報告）について，資料に基づき報告があった。また，当該調査結果（中間報告）については，9月末日までに文部科学省及び厚生労働省へ提出並びに学外へ公表する旨，説明があった。
 - ②常置委員会報告（資料配付により報告）
 - ③次回開催予定
次回の役員会は平成28年10月25日（火）10時から開催する旨，発言があった。